

会 議 録

会 議 名	平成30年度第2回野田市児童福祉審議会
議 題 及 び 議 題 毎 の 公 開 又 は 非 公 開 の 別	[議題] 新規施設の確認にかかる利用定員の設定について（公開）
日 時	平成31年2月18日（月） 午後1時30分から午後2時まで
場 所	保健センター3階大会議室
出 席 委 員 氏 名	会 長 渡辺 隆 副会長 江原 正子 委 員 戸邊 敦子、染谷 優、佐久間 友香里、古橋 和夫、 茂木 泉、小倉 幸雄、古屋 真由美、荒巻 幸子、 山田 典子、鈴木 みどり
欠 席 委 員 氏 名	委 員 中村 好枝、木名瀬 訓光、藤岡 美智子、岡田 一 芳、杉崎 哲実、二瓶 一嗣、山本 由紀子、
事 務 局 氏 名	今村 繁（副市長）、平野紀幸（児童家庭部長）、船橋高志（学 校教育部参事（兼）学校教育課長）、小林利行（児童家庭課長） 関根康弘（保育課長）、小川原一浩（児童家庭課長補佐兼子育て 支援係長）、小倉一浩（学校教育課長補佐）、田中道男（児童家 庭課児童給付係長）、菊池利典（学校教育課学務係主事）
傍 聴 者	無し
議 事	会議結果（概要）は次のとおりである。
司 会	定刻となりましたので、これより平成30年度第2回野田市児 童福祉審議会を開催させていただきます。 予定外の開催にも関わらず、本日は、大変お忙しい中、御出席 いただき誠にありがとうございます。 私は、司会を担当させていただきます、児童家庭課の小川原と 申します。どうぞよろしくお願いいたします。 審議の前に、お願いと御確認をさせていただきます。

司 会	始めに、会議に際し会議録作成のため、録音をさせていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。 次に、本日の資料の確認をお願いします。始めに、訂正をお願いします。受付で配付しました座席図に誤りがありましたので、右側の列の古橋委員を古屋委員に訂正をお願いします。 事前に配布させていただきました資料としましては、「会議次第」、「資料１ 新規施設の確認にかかる利用定員の設定について」になります。 また、本日、テーブルにお配りしました資料は、「女兒死亡事案概要等について」、「委員名簿」になります。 資料に不足がある方は、挙手をお願いします。 資料はお揃いのようなので、審議会の会議の公開につきまして申し上げます。本審議会は、原則、公開することとしております。したがって、市民の皆様にお知らせするため、事前に市報、市のホームページに開催予定を掲載しております。 会議の傍聴は、定数を５名とし、会議資料を御覧いただきます。 また、会議を公開することに伴いまして、会議資料、委員名簿、会議録につきましては、市のホームページ及び行政資料コーナーにて公表させていただきますので予め御了承ください。 なお、本日の会議、現時点での傍聴者はありませんが、審議の途中で傍聴の申出があった場合には、これを許可いたしますので御了承願います。 それでは、会議に入ります前に、皆様も報道等で御存知のことと思います。小学女子児童虐待事件によりまして、この１月に他界されました栗原心愛様の心からの御冥福を祈りまして、１分間の黙祷をささげたいと存じます。 では皆様御起立下さい。 黙祷 < 全員黙祷 > お直りください。御着席ください。
------------	---

副市長	始めに、副市長から御挨拶をいただきます。副市長よろしくお願ひします。 皆さんこんにちは。副市長の今村でございます。 始めに皆さんに黙祷していただきましたが、栗原心愛さんの幼い命が失われてしまった痛ましい事件について、市では、事件発生後、なぜ起きてしまったのか、事実確認をしております。児童相談所との連携、あるいは市の中での連携をしっかりしていれば、あるいは救えることができたのかなという思いもあります。 市民の皆さんに御心配、御迷惑をお掛けしました。何より、栗原心愛さんの尊い命が失われたことについて、心から悔やんでおります。大変申し訳ございませんでした。 市としては、この経験が無駄にしないよう全力で、再発防止に向けて取り組んでまいりたいと思っています。いろいろ課題があると思っています。最初に申し上げた、連携の問題が一番の課題だと思っています。児童相談所と市の要保護児童対策の調整機関である児童家庭課との連携、あるいは児童家庭課と学校、児童相談所との連携など、関係機関との連携を十分にとっていかなければならないと思っています。それから、今回、一時保護解除後の重篤性、リスクに対する考え方が、児相も市も考え方が足りなかったと考えております。この重篤性の判断の基準も見直さなければならぬと考えていますし、要保護児童対策地域協議会が児童虐待を予防していくための市の核となる委員会のわけですが、この中の実務者会議がなかなか機能していなかったところも改善しないといけないと思っています。法的説明能力、これについても最近法に違反していなければ、従う義務ないとか、いろいろ言う保護者の方とかもいるので、しっかり説明できるような職員の能力も必要であると思っています。 また、今回の事件では一時保護の時点から警察との連携が著しく不十分であったことが分かっております。それからなにより、テレビで近隣の方が泣き声を聞いたとかいろいろありましたが残
-----	--

児童家庭部長 司 会 会 長 司 会	念ながら、市や児童相談所のほうにも、保健センターなどにもそのような連絡は一件もございませんでした。これも市が、普段から地域で子供を見守るということをきちんとしていなかった責任ではないかと考えております。今後は、自治会や福祉関係の団体の方、いろいろな団体に向けて、一緒に考えて協力して地域で見守るような形を作っていきたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。 事件の概要と今取り組んでいる緊急対策については、部長から答弁させていただきます。 市では、今後、二度とこのようなことが起こらないよう最善の努力をしてみたいです。 ＜事件概要を説明＞ 次に、渡辺会長から御挨拶をお願いします。 皆さんこんにちは、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。 大分春らしくなってきましたけども、これから心配なのはスギ花粉とかが飛びますので、花粉症の方は対策を万全に講じていただきたいと思います。 今日は、議題は一件でございますので、慎重な御審議をお願いしたいと思います。 ありがとうございました。 議題に入る前に、本日、事務局として児童家庭部職員及び学校教育課職員が事務局として出席しておりますので、委員の皆様よろしくをお願いいたします。 次に、会議の成立について、でございますが、本審議会の委員数は19名となっています。本日、都合により、中村好枝委員、藤岡美智子委員、岡田一芳委員、杉崎哲実委員、二瓶一嗣委員、山本由紀子委員の6名の方が欠席、木名瀬委員が遅参されておりますが、半数以上の委員の方の出席をいただいておりますので、野
--	--

会 長	田市児童福祉審議会条例第 6 条第 2 項により、会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。 それでは、野田市児童福祉審議会条例第 6 条第 1 項により、会長に議事進行をお願いしたいと思います。 それでは会長よろしくお願ひいたします それでは、審議に入りたいと思います。 まず、議題（１）新規施設の確認にかかる利用定員の設定について、事務局から説明をお願いいたします。
学校教育課 兼 学校教育課長	<事務局説明>
会 長	事務局からの説明がございましたが、今の説明の中で何か御質問、御意見等がございましたらお願いしたいと思います。何かございますか。
古屋委員	確認なんですけども、今までは私学助成が国と県からであったのが、市からの公費負担ということになると解釈してよろしいですか。
学校教育課 兼 学校教育課長	今までは私学助成型から施設給付型に変わります。 負担割合なんですけど、国が 2 分の 1、県が 4 分の 1、市が 4 分の 1 の負担になります。
会 長	本日は、児童福祉審議会の意見を聴くということでございますので、決等是不取りませんので、何か意見はございませんか。
古屋委員	制度について教えていただきたい。制度が移行することによって、事業者側と利用者側にとって、こういう利点があるということをお伺いしたい。
学校教育課 兼 学校教育課長	幼稚園として続きますので、保育内容等に変更はありません。 ただ異なる点として、利用者の負担額が、今までは保育料が一律であったものが応能負担、所得額に応じて決まってくることになる。資料 3 ページの下段に詳しく表しており、階層区分に応じて決まってくることになる。そこが大きく変わる点であると御理解いただきたい。

古屋委員		そうなると、太枠にある野田市の基準になるということで、⑥の階層の人だけが安くなることになるのか。
児童家庭部長		幼稚園では一律に保育料が決まっており、おおむね3万円ぐらい月額で払っている。全ての収入の階層が同じ額を払っていたものが、収入に応じて負担することになりますので、3ページの表で、例えば生保世帯ですと、払っていたものが払わなくて済むことになります。そのような制度設計となっています。
会 長		ほかに、御意見、御質問がありますか。ないようでしたら、本日予定させていただいている議題は終了しました。その他として事務局から何かございますか。
事 務 局		特にありません。
会 長		皆様の方から何かありますか。
鈴木委員		栗原心愛さんの件では市によろしくお願いします。 今回、栗原さんは自分から発信していて、その発信をキャッチした後の支援、連携がうまくいっていなかったと思う。今後、いろいろなケースが起こると思う、子供たち自身の人権意識、自分から発信できない子、虐待と感じていない子などもあると思う。なので、周りの大人がキャッチすることも必要ですけど、子供たち自身が心愛さんのように言えることも大事であると、子供たちへの人権教育のような、防止というより予防教育のようなものが必要ではなかと思います。例えば、CAPといって子供たち自身が力を出して心と体を守る予防教育などもあるので、そのようなことも考えていくことをお願いしたい。
会 長		要望として、子供たちへの人権教育も含めて検討していただきたいとの受け止めで良いですか。
鈴木委員		はい。
会 長		他に、御意見、御質問がありますか。 ないようでしたら、本日は、お忙しいところ、お集まりいただき誠にありがとうございました。

	これもちまして、平成３０年度第２回野田市児童福祉審議会 を閉会いたします。
--	--